

2025 年度第 1 回「住宅ローンアドバイザー」養成講座 募集のご案内

「住宅ローンアドバイザー」養成講座は、お客様が最適な住宅ローンを選択できるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な知識、リスク、情報などをアドバイスする人材を育成する講座です。

本講座のテキストとストリーミング映像では、住宅ローンの基本的な知識だけではなく、最近の住宅市場を取りまく環境の変化を踏まえて、脱炭素社会や子育て支援に配慮した住宅ローン商品の動向および最新の税制優遇策なども解説しています。また、お客様のタイプ別に応じた実務的な住宅ローン選択のポイントなども解説しています。

近年、事業者様の人材育成・拡充に関する重要性が再注目されています。そのため、社員の住宅ローンに関する知識向上を図るべく、本講座を社員研修プログラムへ組み込み、受講料を補助する事業者様も多くみられます。

【受付期間】 2025 年 4 月 21 日(月)～2025 年 6 月 20 日(金)

【募集コース】 A コース (Web 講習+会場効果測定)

【効果測定日】 2025 年 7 月 22 日(火)、23 日(水)、24 日(木)

(上記 3 日間のうち 1 日を選択し会場にて受験)

【試験時間】 各日程とも 15:00～16:00(受付時間 14:30～15:00)

(注意) 前回の開催時間より 1 時間繰り上がっております。

【効果測定会場】 全国の 45 会場で開催 開催会場と開催日は裏面をご覧ください。

【合格発表】 2025 年 8 月 29 日(金)

※申込状況、自然災害、感染症の発生等により、受験会場の変更や応用編効果測定を中止する場合があります。

このような場合には、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトまたはご登録のメールアドレス宛てにお知らせします。

【A コース】Web 受講視聴時間 基礎編 約 4 時間 45 分+応用編 約 4 時間 5 分(合計視聴時間 約 8 時間 50 分)

Web 対応パソコンで「基礎編」および「応用編」の映像講義を受講し、会場で「応用編」効果測定を受験するコースです。

(申込方法) 「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)からお申込みください。

(受講料) お一人様 23,100 円(テキスト、効果測定料、消費税(税率 10%、税額 2,100 円)を含む。)

(支払方法) クレジットカード決済(一括払いのみ)またはコンビニ決済でのお支払いとなります。

法人で取りまとめてお申込みされる場合には、銀行振込もご利用いただけます。

*最終支払期限 クレジットカード: 2025 年 6 月 20 日/コンビニ・銀行振込: 2025 年 6 月 27 日

※お申込み前に、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)の「受信環境確認」で、ご利用のパソコンが動画を受信できる環境にあることをご確認ください。

※修了された方は、当協会が認定する「住宅ローンアドバイザー」として登録できます(登録料: 11,000 円(税率 10%、税額 1,000 円))。

また、3 年間の登録有効期限満了までに、登録更新のお手続きが必要となります。

住宅金融普及協会「住宅ローンアドバイザー」の大きな 3 つの魅力

1 つ目は、初學者でも分かりやすい、動画視聴で**理解力**UP!

2 つ目は、実務を想定した講座内容により**提案力**UP!

3 つ目は、資格取得後にも、最新の住宅ローン情報を手に入れて**知識力**UP!

本講座を受講して、人材育成にお役立て下さい。



<参考> You Tube で講座の魅力を紹介した動画を視聴することができます。

以下の URL からご確認ください。 <https://youtu.be/oIK-y4s56Ho>



一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー課
〒112-0014 東京都文京区関口 1-24-2 関口町ビル

住宅ローンアドバイザー専用サイト
<https://www.loan-adviser.jp/>
よくある質問事項については、こちらへ
https://www.loan-adviser.jp/faq_index.do



(2025 年 4 月)

2025年度第1回「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」効果測定会場

「会場名」をクリックすると各会場のアクセスページに遷移します。会場地図は、そちらでご確認ください。

(注意事項)

- ・開催日欄に「○」が表示されている会場での開催となり、「－」が表示されている会場での開催はありません。
- ・先着順のため、受付期間中であっても受験会場が定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- ・申込み状況、自然災害、感染症の発生等により受験会場の変更や「応用編」効果測定(受験)を中止する場合には、HP(専用サイト)でお知らせします。
- ・当日の受付開始時間は、各受験日の「応用編」効果測定(受験)開始30分前からです。
- ・受験される階数は、当日会場の受付にてご確認ください。

開催会場		開催日		
日建学院各校 *その他会場	所在地	火曜日クラス 7月22日 15時	水曜日クラス 7月23日 15時	木曜日クラス 7月24日 15時
札幌校	札幌市中央区北二条東4-1-2 サッポロファクトリー三条館4F	○	－	－
盛岡校	盛岡市下太田下川原12-1	○	－	－
仙台校	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 7F	－	－	○
郡山校	郡山市松木町2-88 イオンタウン郡山E棟2F	－	－	○
水戸校	水戸市笠原町978-27 IPICビル3F	○	－	－
宇都宮校	宇都宮市東宿郷3-6-8	○	－	－
群馬校	高崎市下和田町5-3-8 メディアメガ高崎1F	－	－	○
大宮校	さいたま市大宮区宮町2-23 イーストゲート大宮ビルA館3F	－	－	○
千葉校	千葉市中央区登戸1-2-10	－	－	○
船橋校	船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F	－	－	○
*アットビジネスセンター池袋駅前別館	豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル7F	○	－	－
池袋校	豊島区東池袋1-1-6 ヒューリック池袋駅前ビル5F	－	－	○
*コンフォート新宿	新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル7F	○	○	○
上野校	文京区湯島3-39-10 上野THビル2F	○	○	○
吉祥寺校	武蔵野市吉祥寺本町2-5-10 いちご吉祥寺ビル4F	－	－	○
立川校	立川市錦町1-1-23 東京都酒造会館ビル3F	○	－	－
町田校	町田市原町田4-2-10 宝永堂ファイブビル7F	○	－	－
武蔵小杉校	川崎市中原区小杉町1-403 小杉ビルディング新館3F	－	－	○
横浜校	横浜市神奈川区金港町2-6 横浜ブラザビル4F	○	－	○
*AP横浜	横浜市西区北幸2-6-1 ONEST横浜西口ビル6F	－	○	－
長野校	長野市吉田5-26-6 日建ビル1F	－	－	○
新潟校	新潟市中央区笹口1-21-1 新潟日建工科専門学校6F	－	－	○
金沢校	金沢市西泉4-11 ラパーク金沢2F	○	－	－
静岡校	静岡市駿河区森下町4-30 メンテックビル6F	○	－	－
浜松校	浜松市中央区大工町125 シャンソンビル浜松1F	－	－	○
四日市校	四日市市日永3-2-30	－	－	○
名古屋校	名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオオフィス名古屋4F	○	－	○
*IMY会議室	名古屋市中区葵3-7-14-6F	－	○	－
京都校	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル7F	－	－	○
梅田校	大阪市北区鶴野町1-9 梅田ゲートタワー3F	○	－	○
なんば校	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル13F	○	○	○
*大阪科学技術センター	大阪市西区靱本町1-8-4-4F	－	○	－
神戸校	神戸市中央区磯辺通2-2-10 ワンノットトリーズビル6F	－	－	○
松江校	松江市朝日町498 松江センタービル4F	－	－	○
岡山校	岡山市北区大供3-1-18 KSB会館5F	○	－	－
広島校	広島市中区幟町14-11 ウイング八丁堀ビル8F	－	－	○
高松校	高松市木太町8区1357-1	－	－	○
松山校	松山市宮西1-4-43 大智ビル2F	○	－	－
北九州校	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル3F	－	－	○
天神校	福岡市中央区天神2-13-7 福岡平和ビル6F	○	－	－
*JR博多シティ会議室	福岡市博多区博多駅中央街1-1 JR博多シティ9F	－	○	－
熊本校	熊本市東区上南部2-2-2 ゆめタウンサンピアン2F	－	－	○
宮崎校	宮崎市本郷北方2440-24	○	－	－
鹿児島校	鹿児島市大黒町1-3 ブラザー鹿児島ビル7F	○	－	－
沖縄校	那覇市安謝2-3-7 トワ・プランビル1F	－	○	－

お問い合わせ先

一般財団法人 住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー課

〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル

電話 03-3260-7346 (平日:10時から16時)

住宅ローンアドバイザー専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/>

住宅金融普及協会

『住宅ローンアドバイザー』養成講座 募集のご案内

「住宅ローンアドバイザー」養成講座は年 2 回開催します。

募集受付期間・受験日・受験会場等につきましては、「住宅ローンアドバイザー」
専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) をご確認ください。



一般財団法人 住宅金融普及協会

目 次

＜はじめに＞	-----	1
1 「住宅ローンアドバイザー」養成講座の概要	-----	2
2 講座のカリキュラム	-----	3
3 個人による受講の申込みから合格発表までの流れ		
(1) 受講の申込みからテキストの受け取り	-----	5
(2) 「基礎編」受講から合格発表および登録申請まで	-----	6
4 法人による受講者を取りまとめた申込みの流れ		
(1) 法人担当者の手続き	-----	7
(2) 受講者の手続き	-----	9
5 申込みの注意事項	-----	10
6 受験にあたっての注意事項	-----	11
7 「基礎編」および「応用編」の効果測定	-----	12
8 合格発表	-----	12
9 「住宅ローンアドバイザー」の登録	-----	13
「住宅ローンアドバイザー」登録のメリット	-----	14
(参考) 住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約	-----	15
[PRコーナー]	-----	17

＜は じ め に＞

住宅ローン商品の多様化が急速に進み、住宅の取得を計画されている方が自ら「どのタイプの住宅ローンが自分に一番適しているか」を判断することが難しい状況となっていると言えます。

「住宅ローンアドバイザー」とは、お客様が最適な住宅ローンを選択することができるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品特性、リスク、情報などをアドバイスする資格者です。

当協会の「住宅ローンアドバイザー養成講座」は、こうした人材を育成し支援するため平成17年(2005年)に創設し、累計で7万8千名を超える方に受講いただいております。

平成19年11月(2007年)には、公益社団法人日本不動産学会より「住宅ローンアドバイザー養成講座」の創設、運営について高い評価を頂き、同学会業績賞を受賞しました。

住宅ローンアドバイザー委員会について

当協会が実施する「住宅ローンアドバイザー」に関する諸課題（講習カリキュラム、効果測定、登録等）に対する対応については、その公正性、信頼性を確保する観点から各界有識者による「一般財団法人住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー委員会」を設置し、様々な提言・助言を受けております。

一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー委員会

委員長	加藤 久和	明治大学副学長 政治経済学部 教授
委 員	江口 正夫	弁護士（江口・海谷・池田法律事務所）
	大石 泉	株式会社NIE.Eカレッジ 代表取締役、ファイナンシャル・プランナー
	深田 晶恵	株式会社生活設計塾クルー 取締役、ファイナンシャル・プランナー
	益山 真一	ファイナンシャル・プランナー
	森下 清隆	税理士（森下清隆税理士事務所）
	山本 昌平	弁護士（丸の内中央法律事務所）

（委員は50音順）

1 「住宅ローンアドバイザー」養成講座の概要

「住宅ローンアドバイザー」養成講座は、「基礎編」および「応用編」、効果測定(受験)で構成されています。

「応用編」(Web受講後)の効果測定(受験)は、会場にて受験となります。

「住宅ローンアドバイザー」養成講座は、「基礎編」のみ、あるいは「応用編」のみの申込みはできません。

区 分	「住宅ローンアドバイザー」養成講座	
受講申込の資格要件	年齢、実務資格は問いません。どなたでも受講できます。 <申込みについて参照> ①個人による申込み(P. 5～6参照) ②法人による受講者を取りまとめた申込み(P. 7～9参照)	
募集予定時期	第1回開催：4月下旬～6月下旬(受験日7月下旬頃) 第2回開催：9月中旬～11月中旬(受験日12月中旬頃)	
「応用編」効果測定受験会場	「応用編」効果測定受験会場は、全国主要都市にて開催します。 募集の都度、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトよりお知らせします。	
受講コース・受講料	Aコース(Webによる受講)	①「基礎編」養成講座 および 「応用編」養成講座 ⇒ Webにて受講 ②「基礎編」効果測定 ⇒ Webにて受験 ③「応用編」効果測定 ⇒ 会場にて受験 受講料 23,100円(税込) 消費税率 10% 消費税額 2,100円
	Bコース(会場でのDVD視聴)の設定はありません。	_____ _____
テキストおよび映像講習	所定のテキスト(約330ページ) 映像講習(「基礎編」約4時間45分、「応用編」約4時間5分)	
「応用編」効果測定結果(合否結果)の公表	合格発表日に「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに合格者のユーザーID(受講番号)を掲載。 また、同日に受講者へ合否結果通知を送信します。	
登録申請	合格者は、合格発表後に登録申請することができます。	

*「住宅ローンアドバイザー」養成講座の受講料および登録料は、改定する場合があります。

2 講座のカリキュラム

本講座は、当協作成の所定のテキストを使用し講座のカリキュラムを収録した映像(W e b)を視聴し学習する講習です。

《講座の構成、主な内容》

基 礎 編
第 1 章 なぜ住宅ローンアドバイザーが必要なのか？ ・住宅ローンを取り巻く環境の変化 ・インターネット型住宅ローンの特徴
第 2 章 住宅ローンの基礎知識 ・代表的な住宅ローン ・借入基準のポイント ・金利の種類 ・返済方法 ・借入可能額
第 3 章 コンプライアンス ・コンプライアンスの必要性 ・住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範 ・個人情報保護法の順守
第 4 章 説明責任の重要性 ・住宅ローンにおける重要事項とは ・売買契約書とローン条項 ・適用金利が決まるタイミング
第 5 章 住宅ローン計算（借入額編） ・返済額早見表の見方 ・借入限度額の算定
第 6 章 借入額決定までのプロセス ・物件取得予算の考え方 ・頭金の重要性 ・希望額の借入れができない場合の対処方法

+

「基礎編」効果測定（45分目安）

＊「基礎編」効果測定は、W e bにて受験となります。

応 用 編
第 1 章 住宅ローン商品のリスクと注意点 ・各金利タイプのリスクと注意点 ・特徴ある住宅ローン
第 2 章 繰上返済の仕組みと効果 ・期間短縮型と返済額軽減型 ・繰上返済の注意点
第 3 章 目的別借換えの効果と注意点 ・総返済額を抑えるための借換え ・金利上昇リスクを回避する借換え ・毎月の返済額を抑える借換え
第 4 章 知っておきたい税金 ・住宅にかかる税金 ・住宅取得等資金の贈与と特例 ・住宅借入金等特別控除
第 5 章 手続きの流れ ・新築マンション・建売住宅・既存住宅を購入する場合 ・住宅を売却し、住み替える場合 ・住宅ローン申込みに必要な書類
第 6 章 タイプ別住宅ローンの選び方と返し方 ・将来、返済額が増やせそうな人のローン ・将来の返済負担が重くなりそうな人のローン ・夫婦共有で住宅を購入する人のローン ・短期間（10 年程度）で返済する人のローン

+

「応用編」効果測定（50分）

＊「応用編」効果測定は、会場にて受験となります。

Webによる受講から効果測定受験までの流れ

「住宅ローンアドバイザー」養成講座の構成

- 1 「基礎編」養成講座をWeb映像(約4時間45分)により受講
↓
- 2 「基礎編」効果測定(45分を目安)をWebにより受験
↓
- 3 「応用編」養成講座をWeb映像(約4時間5分)により受講
↓
- 4 「応用編」効果測定(50分)を会場にて受験

<Aコース 受講の流れ イメージ>

●自宅や外出先などのパソコンで講習

【基礎編 養成講座】



Webで視聴

【基礎編 効果測定】



Webで受験

【応用編 養成講座】



Webで視聴

*Webでの視聴は、倍速(パソコン利用の場合)で
視聴することができます。



●会場にて受験

【応用編 効果測定】



<法人が窓口となり取りまとめて申込む【法人申込】の場合>

社内の受講者を取りまとめて申込みをすることができます。

詳しくは、7頁「法人による受講者を取りまとめた申込みの流れ」をご覧ください。

<個人情報の取扱い>

申込みの際にいただいた個人情報につきましては、本講座にかかる必要書類の送付および申込者情報管理の範囲においてのみ利用し、適正に管理いたします。

3 個人による受講の申込みから合格発表までの流れ

(1) 受講の申込みからテキストの受け取り

利用規約等の同意 (受講の申込み前に確認)

○申込者は、「住宅ローンアドバイザー」養成講座の受講方法、効果測定の受験資格、効果測定合格後の登録手続きなど本講座の制度、特徴とともに「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」について、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) にて確認しご了承のうえ申込みください。

利用規約は、本ご案内の 15、16 頁にも記載しています。

<注意>

○Web による受講のため、パソコンによる受講を推奨しております。申込みをされる前に事前に、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトの【ローンアドバイザーになるには】>【受信環境確認】の【講義映像の受信環境確認】で、パソコンの環境確認を行ってください。

ご自身のパソコンが環境に合わない場合は、受講(映像配信)が出来ない場合があります。

ユーザー登録およびIDのお知らせメールの受信確認

○「住宅ローンアドバイザー」専用サイトのトップページ「個人申込み」を選択し、メールアドレス、マイページのログイン時に使用するパスワード(半角英数字を含む6～20文字)を入力してください。

○「ユーザーIDのお知らせ」メールを、設定されたメールアドレス宛へ送信しますので、本文に掲載されているユーザーID(受講番号)を確認ください。

*「ユーザーIDのお知らせ」メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

受講者情報(受講者名、受講コース等)の登録・決済方法の選択

○マイページにログインし、氏名、住所、受験日および会場の選択、受講料の決済方法の入力を行ってください。「ユーザーID(受講番号)」と「ユーザー登録時に設定したパスワード」を入力すると、ご自身のマイページにお入りいただけます。

○受講料は、クレジットカード決済(一括払いのみ)または、コンビニ決済から選択できます。

○決済方法を「コンビニ決済」に選択した場合は、「受講料支払いのご案内」メールを送信します。

メールの受信を確認のうえ支払い期限までに支払いください。

なお、入金後に映像講習が可能となりますので、早めに手続きをいただくと余裕のある受講ができますのでお勧めいたします。

*領収書は、テキスト等教材送付時に同封します。

申込み受付のお知らせ・テキスト等教材の受け取り

○「申込み受付のお知らせ」メールを、受講料の入金確認後に送信します。

○テキスト等教材は、送付先として登録された自宅住所または勤務先にレターパックにて送付します。テキストの到着まで一週間程度かかりますのでご了承ください。

*「受講料の支払い期限」を超過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

(2)「基礎編」受講から合格発表および登録申請まで

基礎編：「基礎編」映像講習(W e b) → 「基礎編」効果測定(W e b)

*「基礎編」映像講習(W e b)の終了後、「基礎編」効果測定(W e b)を受験

- マイページにログインし「基礎編」映像講習(全16コマ、約4時間45分)をW e bにて受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することができます。
また、倍速で再生することも可能です。
マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認することができます。
- 「基礎編」映像講習を全て視聴した後に、マイページで「基礎編」効果測定を受験してください。
【重要】「基礎編」効果測定を終了することが、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定受験の条件となります。「基礎編」効果測定を終了されない場合は、「応用編」映像講習および「応用編」効果測定に進むことは出来ません。

応用編：「応用編」映像講習(W e b) → 「応用編」効果測定(会場)の受験票出力

*「応用編」映像講習(W e b)は「応用編」効果測定(受験)の前日までとなります。

- マイページにログインし「応用編」映像講習(全16コマ、約4時間5分)をW e bにて受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することができます。
また、倍速で再生することも可能です。
マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認することができます。
- 「応用編」映像講習を全て視聴した後に、マイページの「応用編」受験票出力から「応用編」効果測定受験票をダウンロードし印刷してください。
- 印刷した「応用編」効果測定受験票は、受験日、受験会場を確認し、受験日当日に会場へ持参してください。なお、申込みした会場以外で「応用編」効果測定を受験することはできません。
【重要】「応用編」映像講習を全て視聴し終了されることが、「応用編」効果測定受験の条件となります。

「応用編」効果測定

- 「応用編」効果測定の試験時間は、15時から16時です。最初の10分間は、試験監督員から注意事項等に関する案内を行います。
- 「応用編」効果測定では、計算問題の際にテキスト内の「返済額早見表」を使用します。
なお、試験問題については、「基礎編」および「応用編」の講習内容から出題されます。
*「応用編」効果測定の「受験にあたっての注意事項」については、11頁を参照ください。

合格発表

- 「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに、合格者のユーザーID(受講番号)を掲載します。
また、合格発表日当日に受講者へ可否結果通知を発送します。

登録申請手続き

- 合格された方には、「住宅ローンアドバイザー」登録申請手続きのご案内を修了証書と併せて送付します。13頁を参照ください。

4 法人による受講者を取りまとめた申込みの流れ

法人が窓口となり受講の申込みをする場合は、社内で受講者を取りまとめて法人による申込みができます。

利用規約等の同意(受講の申込み前に法人担当者および受講者により確認)

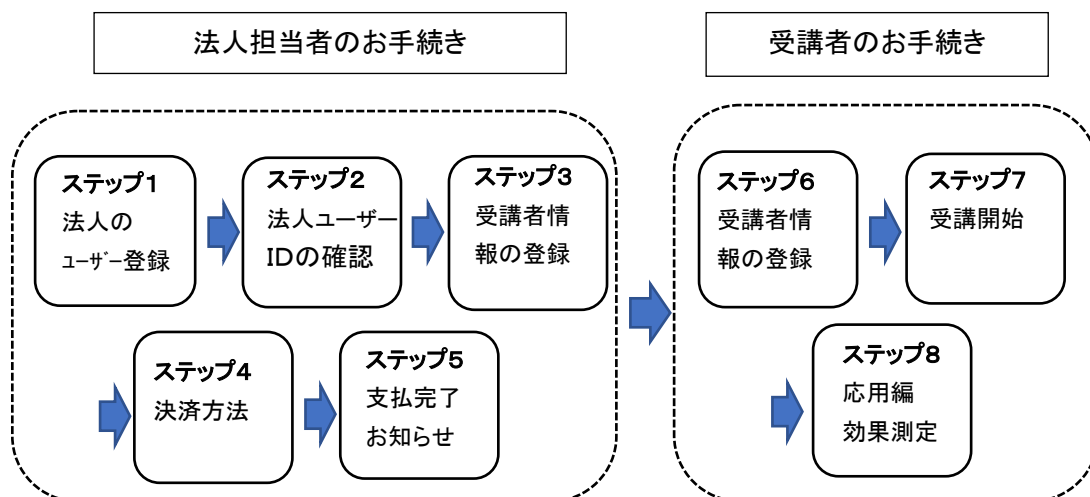
○法人担当者は、「住宅ローンアドバイザー」養成講座の受講方法、効果測定の実験資格、効果測定の合格後の登録手続きなど本講座の制度、特徴とともに「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」について、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>)にて確認しご了承のうえ申込みください。

また、法人担当者は、受講者にも当該内容の同意を確認のうえ申込み手続きをお願いします。利用規約は、本ご案内の15、16頁にも記載しています。

<注意>

○Webによる受講のため、パソコンによる受講を推奨しております。申込みをされる前に事前に「住宅ローンアドバイザー」専用サイトの【ローンアドバイザーになるには】>【受信環境確認】の【講義映像の受信環境確認】で、パソコンの環境確認を行ってください。ご自身のパソコンが環境に合わない場合は、受講(映像配信)が出来ない場合があります。

【法人による受講者申込みの流れ】



(1) 法人担当者の手続き

法人のユーザー登録

○法人担当者は、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトのトップページ「法人申込み」を選択しメールアドレス、パスワード(法人用パスワード)を入力してください。

*従前に法人登録をしている場合は、ユーザー登録した「法人ユーザーID(8から始まる7桁の番号)」と法人のユーザー登録時に設定した「法人用パスワード」でログインし受講の申込みを行ってください。

法人ユーザーIDの確認

○「法人ユーザーIDのお知らせ」メールを法人担当者が設定されたメールアドレス宛へ送信しますので、本文に記載されている法人ユーザーID(8から始まる7桁の番号)を確認ください。

*「法人ユーザーIDのお知らせ」メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

受講者情報の登録

- 法人担当者は、次の事項の登録手続きをしてください。
 - ・法人マイページにログインし、法人名、担当者名等を入力ください。
「法人ユーザー I D (8 から始まる 7 桁の番号)」と法人のユーザー登録時に設定した「法人用パスワード」でログインください。
 - なお、ここで入力された法人住所の法人担当者宛てに、受講者全員のテキスト等教材および合格発表後の合否結果通知を送付します。
 - ・画面の『法人向け受講者入力』の受講申込欄より、受講者の氏名、メールアドレス、受験日および受験会場を入力ください。
 - ・「共通パスワード(法人用パスワードとは異なります。)」の設定を行ってください。この「共通パスワード」は、登録した受講者がマイページに初めてログインする際に使用します。

決済方法

- 決済方法は、画面の『決済方法選択』より、銀行振込、クレジットカード決済(一括払いのみ)またはコンビニ決済から選択できます。
 - なお、コンビニ決済については、支払総額が 30 万円以上の場合は決済が行えません。
- 決済方法で「銀行振込」または「コンビニ決済」を選択した場合は、法人担当者に「受講料支払いのご案内」メールを送信します。
- 「請求書」については、決済方法で「銀行振込」または「コンビニ決済」を選択された場合には、送付します。
- 領収書の発行について、法人申込みの場合は、法人担当者が入力時に選択をした法人名もしくは、受講者個別の発行となります。テキスト等発送時に同封いたします。再発行は行えませんので予めご了承ください。
- 受講料については、所定の支払い期限までに支払ってください。振込手数料は、負担願います。
 - なお、入金後に映像講習が可能となりますので、早めに手続きをしていただくと余裕のある受講ができますのでお勧めいたします。
 - <注意> 「受講料の支払い期限」を超過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

支払完了(法人担当者へ)および個人ユーザー I D (各受講者へ)のお知らせ

- 「支払完了のお知らせ」メールを受講料の入金確認後、法人担当者に送信します。
 - また、「個人ユーザー I D (受講番号)のお知らせ」メールを各受講者に送信します。
- テキスト等教材は、送付先として登録された法人担当者の住所へ送付します。
- 法人担当者は、各受講者にテキスト等教材の配付とともに、法人担当者が受講者情報の登録で入力した「共通パスワード」(法人用パスワードとは異なります。)の周知をお願いします。
 - *受講者が、映像講習を視聴するためには、「(個人)ユーザー I D (受講番号と同じ)」と法人担当者が設定した「共通パスワード」が必要です。
「共通パスワード」は、受講者が最初に(個人)マイページに入るためのパスワードです。
後に受講者ご自身で変更することも可能です。

(2) 受講者の手続き

受講者情報の登録

- 受講料の支払い後に「個人ユーザー I D (受講番号)のお知らせ」のメールが受講者宛てに届きます。
なお、法人担当者へ受講者の「個人ユーザー I D (受講番号)」をメールでお知らせすることはありません。
- 画面の『受講者詳細情報』の登録については、このメールに記載されている「(個人)ユーザー I D」と、法人担当者が設定した「共通パスワード」で(個人)マイページにログインし、住所等の受講者詳細情報の登録を行ってください。
- *「共通パスワード」については、(個人)マイページの『登録情報変更はこちらへ』から変更できます。
- *法人担当者へお知らせした「法人ユーザー I D」(8から始まる7桁の番号)では、受講者は(個人)マイページへログインすることはできませんのでご注意ください。

受講開始

- 「基礎編」および「応用編」養成講座の受講については、6 頁を参照ください。
- 「応用編」効果測定の実験票の出力については、6 頁を参照ください。

「応用編」効果測定(受験)

- 申込みされた受験会場で、「応用編」効果測定を受験してください。
- *「応用編」効果測定の【受験にあたっての注意事項】については、11 頁を参照ください。

合格発表

- 「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに、合格者のユーザー I D (受講番号)を掲載します。
また、法人による申込みについては、受講者全員の可否結果通知(受講者ごと封入)をとりまとめて、合格発表日当日に法人担当者宛てに送付します。
なお、合格された方には、「住宅ローンアドバイザー」登録申請の手続きのご案内を修了証書と併せて同封します。
- 合格発表については、12 頁-8 を参照ください。
- 登録申請については、13 頁を参照ください。

5 申込みの注意事項

(1) 募集の締め切り等について

募集の受付期間中であっても、受験会場が定員になり次第募集を締め切ります。

また、申込み状況、自然災害、感染症の発生等により受験会場の変更や「応用編」効果測定(受験)を中止する場合があります。このような場合には、「住宅ローンアドバイザー」専用サイトまたは登録のメールアドレス宛てにお知らせします。

(2) 受験日(「応用編」効果測定日)または受験会場の変更について

やむを得ない事情により、受験日または受験会場の変更を希望される場合は、ご自身で「住宅ローンアドバイザー」専用サイト『(個人)マイページ』にて変更の手続きを行ってください。

変更手続きは、受験日の2営業日前までとします。会場の申込み状況等によっては、変更できない場合があります。

(3) 「応用編」効果測定を受験できる資格条件について

「応用編」効果測定を受験するためには、「基礎編」映像講習を全て終了し、「基礎編」効果測定(Web)を行い、「応用編」映像講習を全て終了することが必要条件となります。

(4) 受講料の支払いについて

所定の期限までに、受講料の入金が確認できない場合は、申込みが無効となります。

受験会場での受講料の支払いは承っておりません。

(5) 受講料支払い後のキャンセルと受講料の返金について

当協会の都合による講座開催中止の場合を除き、やむを得ず受講をキャンセルする場合は、以下の＜受講料返金の条件＞全ての事項の条件に該当し当協会に連絡いただいた場合に限り、受講をキャンセルし受講料を返金することができます。後日、所定の手続きにより受講料から「テキスト郵送料」および「送金手数料」を差し引いた金額を返金します。

なお、「振替受講*」に該当する方は、受講料の返金対象外です。

＜受講料返金の条件＞

- ・テキスト到着後、8日以内に当協会に連絡すること。
- ・受講時に発送した発行済み領収書およびテキスト(未使用であること。)、演習問題を含む全てを当協会に返送すること。送料は、申込者の負担となります。
- ・「基礎編」および「応用編」映像講習を全く視聴していないこと。

(6) 「応用編」効果測定(受験)を欠席する場合

「応用編」効果測定(受験)をやむを得ない事情で欠席することとなった場合は、次回の養成講座の開催時に限り「振替受講*」で申込みすることができますが、「基礎編」映像講習および「基礎編」効果測定までを終了することが条件となります。

なお、振替受講の対象者は、「振替受講*」の受講(受験)料の費用は当協会にて負担いたしますのでかかりません。また、申込みにつきましては、募集の受付期間中であっても会場が定員になり次第募集を締め切ります。

＜注意＞

*「振替受講」につきましては、直後の養成講座の募集期間中にご自身で自宅等のパソコンで申込み手続きを行い、Web講習にて「応用編」映像講習を全て視聴(「基礎編」映像講習は、任意です。)し会場で「応用編」効果測定を受験していただくことになります。

*直後の養成講座の募集受付期間中に「振替受講」で申込みいただけなかった場合または「振替受講」を欠席する場合は、改めて新規で申込みいただき、受講料をお支払いのうえ「基礎編」からの受講となります。

6 受験にあたっての注意事項

(1) 持参していただくもの（受験日当日）

- ・受験票＊
- ・顔写真付きの本人確認書類＊（例：運転免許証、宅地建物取引士証、社員証、学生証やそれらに準ずるもので有効期限以内であるもの）
- ・テキスト（計算問題の際、「返済額早見表」を使用）
- ・鉛筆またはシャープペンシル（HBまたはB）
- ・プラスチック製消しゴム
- ・電卓（電源内蔵のもので、演算機能のみを有するもの）
- ・腕時計（腕時計型通信端末は除く。受験会場によっては壁掛け時計の設置が無い場合がございます。）

＊本受験票や顔写真付きの本人確認書類を忘れた方は、受験資格確認のため受付時に通常の場合よりお待ちいただくこととなります。

【電卓として使用できないもの】

- ・金融電卓、ローン電卓は使用できません。
- ・情報通信機能のある機器（スマートフォン、携帯電話、腕時計型端末など）で計算機能のあるもの
- ・タブレット式パソコン
- ・関数機能〔 Σ （シグマ）・log等〕、ローン計算・紙に記録する機能のあるもの
- ・音〔タッチ音・音階・音声等〕を発する機能のあるもの
- ・プログラム（計算式）の入力（登録）機能のあるもの
- ・計算過程をさかのぼって確認できる機能等のあるもの
- ・外形寸法がおおむね26cm×18cmを超えるもの

プログラム機能の内蔵など、使用禁止の電卓に該当する疑いがある場合には、試験監督者が受験の一時停止または中止の措置をとることがあります。

(2) 受験会場での注意事項

- ・受験票に記載された受験会場、集合時間にお越しください。
- ・受付は、受験日の「応用編」効果測定(受験)開始30分前から行います。時間に余裕をもってお越しください。
- ・「応用編」効果測定開始後20分を超えてからの入室(遅刻)はお断りします。やむを得ない事情で欠席し受験いただけなかった場合は、次の開催時に「振替受講」(一定の条件を満たした場合)の申込みが可能な場合があります。10頁-(6)を参照ください。
- ・スマートフォン、携帯電話、タブレット、腕時計型端末などの情報通信機能のある機器については、アラームの設定を解除し、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。時計として使用することもできません。
- ・会場内では、係員の案内に従ってください。
- ・災害発生による交通機関の遅れを除き、交通機関に遅延、運休が生じた場合でも試験開始時間を変更することはありません。
- ・効果測定では、解答を終えた方から退出ができますが、再入出はできません。

(3) 受験会場について

- ・駐車場および駐輪場は用意しておりません。
- ・会場内所定の喫煙場所以外は、全て禁煙です。

(4) 「応用編」効果測定受験当日の健康管理等について

- ・受験当日に37.5℃を超える発熱や喉の痛み、咳がでるなどの体調不良の場合は、受験会場へのご来場はお控えください。
- ・マスクの着用は、ご自身の判断によります。
なお、本人確認のため一時的にマスクを外していただく場合があります。
- ・「応用編」効果測定(受験)の実施中でも、携帯用のウェットティッシュや手指消毒用アルコールの使用は差し支えありません。
- ・「応用編」効果測定(受験)の会場内は、換気のため可能な限り窓やドアを開けることがあります。
そのため、「応用編」効果測定(受験)の会場によっては、屋外からの騒音が入ることがありますので、ご了承ください。
室温の高低に対応して容易に着衣、脱衣できるよう服装には十分注意してください。

7 「基礎編」および「応用編」の効果測定

「基礎編」および「応用編」の効果測定は、次のとおり実施します。

＜「基礎編」効果測定(W e b)＞

- ・Aコースの「基礎編」効果測定は、パソコン上のラジオボタン方式で行います。
- ・正誤問題(2択)25問と計算問題(3択)10問の合計35問
- ・解答時間は45分を目安に行ってください。

＜「応用編」効果測定(受験)(会場)＞

- ・「応用編」効果測定(受験)は、会場にてマークシート方式で行います。
- ・「基礎編」および「応用編」の講習内容から出題されます。
- ・正誤問題(2択)30問と計算問題(3択)10問の合計40問
- ・解答時間は50分です。

☆「応用編」効果測定問題および解答は、「応用編」効果測定受験最終日の翌営業日午前9時30分頃に、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)に掲載します。

8 合格発表

- (1) 「応用編」効果測定において、一定以上の点数を取得した方を合格とします。
- (2) 「住宅ローンアドバイザー」専用サイトに、合格者のユーザーID(受講番号)を掲載します。
- (3) 合格発表日当日に、受講者の合否結果通知を送付します。
また、法人による申込みについては、全ての受講者の合否結果通知(受験者ごと封入)をとりまとめて、合格発表日当日に法人担当者宛てに送付します。
なお、合格者へは、「住宅ローンアドバイザー」登録申請の手続きのご案内を修了証書と併せて同封します。
- (4) 合否判定(修了判定)、「応用編」効果測定問題および根拠等に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- (5) 不合格となった場合は、次回以降の開催時に「再受験」で申込みができます。
再受験料は、7,700円(税込)です。
再受験料については、変更する場合があります。

9 「住宅ローンアドバイザー」の登録

当協会が認定する「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」として住宅ローンのアドバイスを行うためには、「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」の効果測定に合格(修了)したうえで、所定の期間内に登録申請手続きを行い当協会に登録いただく必要があります。

(1) 登録できる方

以下の①および②の両方に該当される方です。

- ① 「住宅ローンアドバイザー」養成講座「応用編」の効果測定に合格(修了)された方
- ② 『住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約』に同意し「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」をご了承され、「住宅ローンアドバイザー登録規程」第2条第2項の各号に該当しない方

(住宅ローンアドバイザー登録規程 (抜粋))

第2条 普及協会が実施する住宅ローンアドバイザー養成講座(第10条第2項に規定する講習を含む。以下「養成講座」という。)を受講した者で別に定める基準を満たすものは、別に定める様式にて申請することにより、普及協会に登録することができる。

2 普及協会は、前項に規定する申請があったときは、住宅ローンアドバイザー登録簿への登録(以下「登録」という。)を行う。ただし、次のいずれかに該当する者は、この限りではない。

- 一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当する者
- 四 任意後見人と任意後見契約を締結した者で、当該任意後見人に任意後見監督人が選任されている者
- 五 反社会的勢力(暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者)に該当すると普及協会が判断した者または該当する恐れがあると普及協会が判断した者

* 「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」、「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」は、「住宅ローンアドバイザー」専用サイト(<https://www.loan-adviser.jp/>)に掲載しています。

(2) 登録料

1 1,000円(税込)(消費税率10%、消費税額1,000円)

(3) 登録有効期間

登録日から3年間

(4) 登録申請期間

- ① 「住宅ローンアドバイザー」養成講座を合格(修了)した日から、1年を経過する日の翌月末までです。
- ② 登録申請期間を経過した後は、登録の申請ができませんのでご注意ください。
登録申請手続きのご案内については、合格者のみに修了証書と併せて同封します。

(5) 登録更新手続き

- ① 登録有効期間が満了する日までに、所定の登録更新手続きが必要です。
- ② 登録更新料は1,000円(税込)です。(2025年4月現在)
- ③ 登録更新後の登録有効期限は、登録更新手続きの時期にかかわらず登録更新前の有効期限の翌日から3年間です。

* 登録申請および登録更新の手続き、登録料等は、変更する場合があります。

【名前、住所等の漢字登録表記について】

システム上の漢字表記については、JIS第2水準までとなります。ご了承ください。
登録者証(「応用編」効果測定に合格し、登録申請手続き後に発行)についてのみ旧漢字等での作成が可能です(例: 高一高、崎→崎)。なお、マイページ(システム上)での表記については、JIS第2水準までとなります。また、3年後の登録更新の際に引き続き旧漢字等で作成希望の場合については、別途手続きが必要となります。

「住宅ローンアドバイザー」登録のメリット

当協会に登録いただくことにより次のサービスを利用いただけます。

◎「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」の名称が使用できます。

◎「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」登録者証(カード型)が交付されます。

＊「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」は、一般財団法人住宅金融普及協会の登録商標です。



◎希望により、「住宅ローンアドバイザー」登録者検索サービス上に氏名、連絡先およびPRなどを掲載することができます。

◎有益な情報が掲載された「住宅ローンアドバイザー」専用サイトの【登録者マイページ】にてご覧いただけます。

＜電子ブック上より閲覧＞



★「住宅ローンアドバイザー通信」(年4回：4月、7月、10月、1月発行)

＊掲載次第、登録されたメールアドレス宛に、「住宅ローンアドバイザー通信」のお知らせを送信します。

★「住宅コラム」(年4回)

＊2025年3月掲載記事：マンション管理費、修繕積立金の引き上げ問題発生要因とその対策

★「住宅ローン金利動向」(毎月更新)

6-2. 主要ネット銀行住宅ローンの 下限金利 (2025.3)				
主要ネット銀行	変動金利	2年固定	3年固定	10年固定
PayPay銀行	0.425%	1.325%	1.450%	1.450%
楽天銀行	0.500%	1.300%	1.375%	2.000%
楽天銀行	0.500%	1.700%	1.825%	2.000%
住友銀行	0.480%	1.725%	1.800%	1.975%
住友銀行	0.480%	1.525%	1.625%	1.800%
イオン銀行	0.700%	1.100%	1.700%	1.700%
イオン銀行	0.410%	1.325%	1.400%	1.525%

★「住宅ローンお役立ちポケットガイド」(年1回)

＜マイページより閲覧＞

★「住宅ローンアドバイザー養成講座」最新版の映像とテキスト

★「住宅ローンアドバイザー」セミナーWeb 配信(年1回)

＊2024年度テーマ：子育て世代の住宅ローンの選択と「ローンリテラシー」～令和の住まいと住宅ローン事情～ [配信期間：2024/10～2025/3]

◇各種サービスは、変更する場合があります。

住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約

第1条 目的と適用範囲

1. 一般財団法人住宅金融普及協会（以下「当協会」という。）が実施・運営する住宅ローンアドバイザー養成講座（以下「養成講座」という。）及び住宅ローンアドバイザーの登録及び登録の更新（以下「登録等」という。）は、消費者が適切な住宅ローンを選択できるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品知識、リスク、情報等をアドバイスできる者を養成し、支援することを目的としています。
2. 養成講座の受講の申込み及び登録等については、本利用規約、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」及び「住宅ローンアドバイザー登録規程」（以下「本利用規約等」という。）によるものとします。また、当協会のウェブサイト、各種パンフレット等では、本利用規約等を適宜解説するものとします。

第2条 受講契約の成立

1. 養成講座の受講の申込者（個人又は法人）は、予め、当協会ウェブサイト又はご案内等で協会が表示する本利用規約等を了承し、申し込むものとします。
2. 法人が研修等の目的で、自社の手配する場所において、一定数以上の受講者を取りまとめて養成講座を申し込む場合、法人は受講者の同意（個人情報の提供の同意を含む。）を経て、予め、当協会と協議の上、申し込むものとします。
3. 養成講座の受講契約の成立時期は、申込者（個人又は法人）が受講の申込みをした後、当協会が受講料の受領を確認し、養成講座の教材を発送した時とします。

第3条 受講料とお支払い

1. 養成講座の受講料等（再受験料を含む。）は、当協会が定めます。
2. 申込者（個人又は法人）は、当協会ウェブサイトの申込手続き画面に表示された受講料を、当協会所定の方法、期日までに、支払うものとします。
3. 支払方法によって発生する振込手数料は、申込者（個人又は法人）のご負担となります。

第4条 養成講座の受講

1. 前条までの申込みの手続きを完了した者は、当協会が提供する養成講座を受講することができます。
2. 当協会は、次の場合には、ウェブサイトによる養成講座の利用、配信を一時停止又は制限する場合があります。
 - ①当協会が養成講座を提供するシステムに関する技術上の理由により、一時的な使用制限が必要と判断した場合
 - ②養成講座の提供に必要な設備に故障が生じた場合
 - ③停電、火災、地震その他不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情により、養成講座の提供が困難な場合
 - ④その他、養成講座を提供できない合理的な理由が生じた場合
3. 当協会は、前項の規定により、養成講座の利用を制限する時は、原則として当協会のウェブサイト上に掲載する方法により受講者に通知します。
4. 当協会において止むを得ない事情があると認めた場合には、受講者のお申し出に基づいて、応用編効果測定の実施会場又は受講時間を変更することができるものとします。
5. 自然災害の発生等の不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情又は受講者のお申込み状況等により、受講会場、受講時間の変更又は応用編効果測定の延期、取り止めをすることができるものとします。これらの場合、当協会は、ウェブサイト等で公表するとともに、受講者が登録した連絡先に電話又はメールにて連絡いたします。

第5条 応用編効果測定の実施

1. 応用編養成講座までのすべての課程を修了した受講者は、応用編効果測定を受験することができます。
2. 前項の効果測定の実験資格を有する者又は所定の期日まで基礎編の効果測定を修了した者で、応用編効果測定を受験しなかった者は、当協会が別に定める「振替受講」の手続きにより、直後に開催する養成講座の応用編効果測定を受験することができます。

第6条 応用編効果測定の可否判定の通知

当協会は、当協会が設定した基準に基づき、効果測定を受験した者の可否を判定し、その結果を受験者に通知します。なお、上記基準は、当協会の判断によりいつでも変更することができるものとします。

第7条 再受験と申込み

1. 当協会が過去に実施した応用編効果測定で不合格となった者は、当協会が別に定める「再受験」の手続きにより、応用編効果測定を再受験することができます。
2. 再受験を希望する者は、第2条及び第3条により、当協会へ申し込むことができます。

第8条 契約の取消・解約、受講料の返金

1. 当協会の都合による養成講座開催の中止の場合を除き、基礎編の受講を開始した場合は、その後応用編効果測定を欠席されても、受講料の返金はいたしません。
2. 申込者（個人又は法人）は、次に掲げる事由の場合、当協会へ受講契約の取消・解約及び返金請求を申し出ることにより、当協会は所定の手続にて受講料を返金いたします。
 - ①第2条第3項に定める養成講座の教材の受領後8日以内に当協会へ申し出を行い、すみやかに受領した教材を当協会へ返送した場合（基礎編の受講を開始した場合は除く。）
 - ②申込者の重大な心身の疾病の発症又は死亡等のため、受講することができないものとして当協会が判断した場合
3. 前項で定める教材の返送料及び当協会から返金する場合の振り込み費用は、申込者（個人又は法人）の負担とします。
4. 本条による返金には、利息を付さないものとします。

第9条 住宅ローンアドバイザーの登録申請、登録更新申請

1. 第6条による効果測定に合格した者は、別に定める「住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー登録規程」及び「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」を了承し、また、当協会が定める所定の期間内（合格した日から1年を経過する日の翌月末）において、登録料の支払い等所定の手続きを行うことにより、登録申請をすることができます。
2. 当協会は、申請された事項を審査し、登録をすることができますこととします。
3. 前項の登録を受けた登録者は、登録有効期限（有効期間3年）の終了前に、第1項に準じて、登録更新料の支払い及び継続講習の修了により、登録更新申請をすることができます。当協会は、申請された事項を審査し、登録更新をすることができますこととします。次回以降の登録更新についても、同様とします。
4. 住宅ローンアドバイザーの登録等の完了時期は、登録等を申請する者が申請書を提出した後、当協会が登録料又は登録更新料の受領を確認し、所定の審査を完了した時とします。
5. 登録料及び登録更新料（登録者証の再発行手数料を含む。）は、当協会が定めます。

第 10 条 住宅ローンアドバイザー登録者へのサービスの提供

当協会は、前条第 2 項及び第 3 項により、住宅ローンアドバイザーとして登録した者（以下、登録者という。）を対象に、住宅ローンアドバイザー登録者証の発行のほか、ウェブサイト等で公表する各種サービスを提供します。

第 11 条 登録料又は登録更新料の返金

1. 当協会は、登録又は登録更新の後に、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー登録規程」第 11 条第 1 項に定める登録の失効事由に該当した場合でも、登録料又は登録更新料は、返金いたしません。
2. 当協会は、第 9 条第 2 項及び第 3 項に定める登録の審査の結果、登録を受けられない申請者には、登録料又は登録更新料を返金いたします。
3. 登録申請の手続きにおいて、登録料の支払い後、登録申請書の送付を失念している者又は登録申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録料を返金いたします。
4. 登録更新の申請手続きにおいて、登録更新料の支払い後、継続講習の修了及び登録更新申請書の送付を失念している者又は登録更新申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録更新料を返金いたします。
5. 第 2 項、第 3 項及び第 4 項で定める登録料又は登録更新料を当協会から返金する場合の振り込み費用は、登録等の申請者の負担とします。
6. 返金にあつては、第 8 条第 4 項を準用するものとします。

第 12 条 受講者等への通知方法、登録情報の変更等

1. 当協会から受講者又は登録者への通知は、当協会のウェブサイト上の適宜の箇所への掲示、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスへの通知、その他当協会が適当と判断する方法により行います。
2. 受講者又は登録者からの当協会への通知は、当協会のウェブサイト内に設置するお問い合わせフォームからの送信又は当協会への書面の送付等の方法により行うものとします。
3. 受講者又は登録者は、当協会に提供した情報又は登録した情報（氏名、受講会場、自宅又は勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等）について変更があった場合は、速やかにウェブサイト又は書面にて、当該変更事項を届け出なければなりません。
4. 当協会は、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスあてに通知した場合は、その送付又は通知が延着し又は到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第 13 条 著作権の帰属と保護

1. 受講者又は登録者は、当協会が提供する教材（テキスト、レジュメ又は講義映像、その複製物及びその他一切の著作物。以下「普及協会教材」という。）に関する著作権、その他知的財産権は、全て当協会に帰属していること、受講者が学習する目的以外に使用及び複製することができないことを予め承諾します。
2. 受講者又は登録者は、普及協会教材又はその複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む。）、贈与及び貸与（有償・無償を問わない。）することは、方法・理由の如何を問わず一切できないことを予め承諾します。
3. 受講者は、受講会場において講義内容をスマートフォン等の機器で収録（録画・録音等）することができないことを予め承諾します。

4. 受講者又は登録者は、当協会が提供する受講番号（ユーザー ID）、登録番号及びパスワードを第三者に開示し、譲渡あるいは貸与することができないことを承諾します。

5. 第 1 項から前項に掲げる事項に違反した場合、当協会は受講者又は登録者に対し、直ちにその行為の差し止めを求めることができるものとし、また、当協会は、その行為によって被った損害の全ての賠償を請求することができるものとします。また、必要に応じて、刑事告訴等の法的措置を取ることができるものとします。

第 14 条 個人情報の保護について

1. 当協会における個人情報保護方針については、当協会のウェブサイトで公表します。
2. 当協会の個人情報の取扱いに関するご意見、ご質問のお問い合わせ先は、次のとおりです。

一般財団法人住宅金融普及協会 総務課
郵便番号 112-0014 東京都文京区関口 1-24-2
関口町ビル

第 15 条 不可抗力の発生

地震、水害、火災、その他の天変地異の発生、伝染病の発生等止むを得ない事情により、養成講座の中止、各種の通知、発送の遅延等で生じた損害については、当協会は責任を負いかねます。

第 16 条 反社会的勢力の排除

1. 申込者、受講者又は登録者が、次のいずれかに該当する者である場合、当協会はそれらの者に対して、何らの催告を要せず、直ちに第 2 条で定める受講契約の解除又は第 10 条で定める登録者へのサービスの提供の停止、登録を失効することができます。

①反社会的勢力（暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者）に該当すると当協会が判断した者

②前号の反社会的勢力に該当する恐れがあると当協会が判断した者

2. 申込者、受講者又は登録者は、当協会に対し、次の各号に該当する行為を行わないことを承諾します。

①暴力的な行為

②取引に関して、脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為

③風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当協会の信用を毀損し、又は当協会の業務を妨害する行為

④その他、前号各号に準じる行為

第 17 条 本利用規約等の変更

1. 当協会は、本利用規約等の各条項を、申込者、受講者又は登録者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいて変更できるものとします。
2. 前項によるこの本利用規約等の変更は、変更後の規定の内容を、当協会ウェブサイトその他相当の方法で公表し、公表の際に定める 1 か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第 18 条 合意管轄

当協会と申込者、受講者又は登録者との間における一切の争訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本利用規約は、2020 年 4 月 1 日から施行します。

住宅金融普及協会「住宅ローンアドバイザー」の大きな3つの魅力

- 1つ目は、初学者でも分かりやすい、動画視聴で理解力UP!
- 2つ目は、実務を想定した講座内容により提案力UP!
- 3つ目は、資格取得後にも、最新の住宅ローン情報を手に入れ知識力UP!

本講座を受講して、人材育成にお役立て下さい。



＜参考＞You Tube で講座の魅力を紹介した動画を視聴することができます。

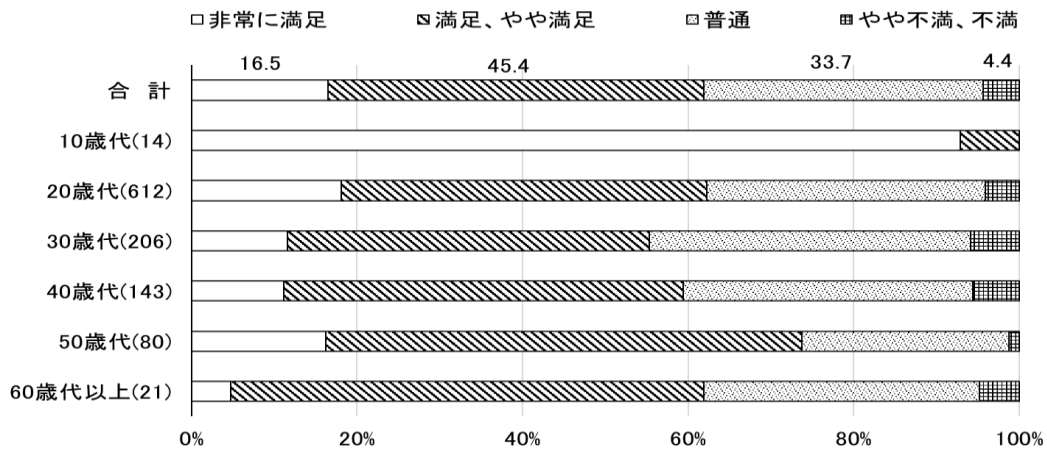
以下の URL からご確認ください。

<https://youtu.be/oIK-y4s56Ho>

(参考)2024 年度「住宅ローンアドバイザー」養成講座の募集、実施概要

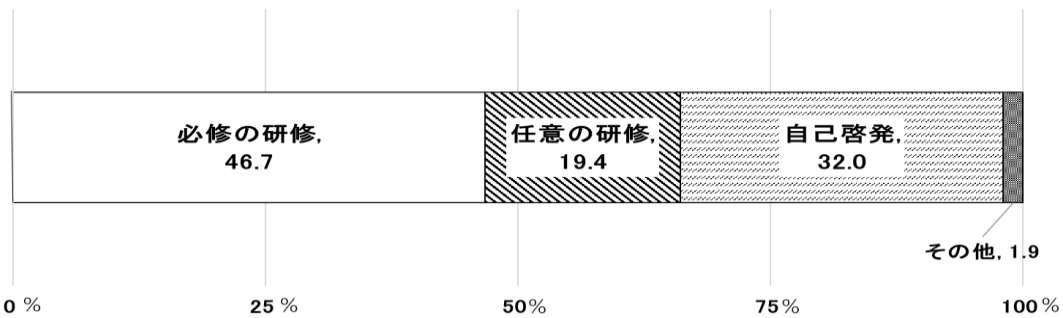
2024 年度		
開催回	第1回	第2回
募集期間	4/22～6/21	9/17～11/15
申込者数	1,461 名	1,451 名
受講者数	1,193 名	1,230 名
修了者数(合格者数)	950 名	1,024 名
修了率(合格率)	79.6%	83.3%

受講者の約6割の方が満足との評価



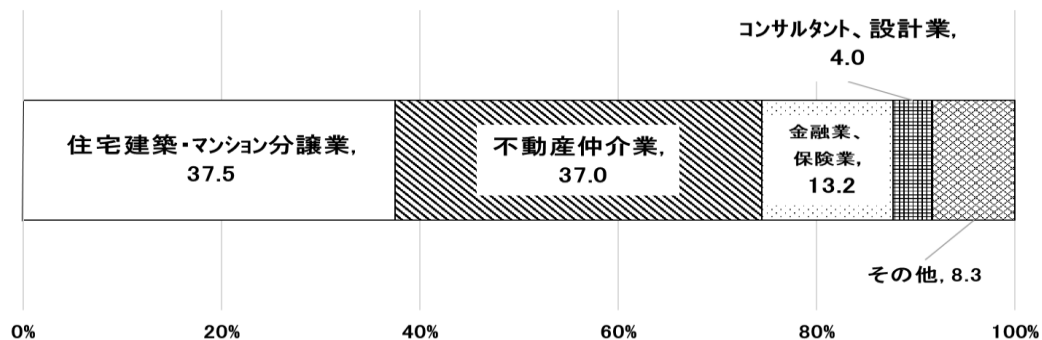
(資料) 2024年度第2回住宅ローンアドバイザー養成講座受講者アンケート
(注) 対象者1,076名。不明を除く。カッコは、人数。

住宅ローンアドバイザー養成講座を受講した理由(構成比)



(資料) 2024年度第2回住宅ローンアドバイザー養成講座受講者アンケート
(注) 対象者1,085名。不明を除く。

住宅ローンアドバイザー養成講座受講者の「勤務先」(構成比)



(資料) 2024年度第2回住宅ローンアドバイザー養成講座受講者アンケート
(注) 対象者1,096名。不明を除く。

＜お問い合わせ先＞

一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー課

〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル

住宅ローンアドバイザー専用サイト

<https://www.loan-adviser.jp/>

よくある質問事項については、こちらへ

https://www.loan-adviser.jp/faq_index.do



「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」は一般財団法人住宅金融普及協会の登録商標です。

